

「角田市第 5 次行財政集中改革プラン」進捗管理シート

取組方針	項番	取組項目	取組内容	推進担当課	成果指標			①成果指標の達成状況	②成果指標の令和 5 年度実績値	③取組経過等
					何を	どのくらい	いつまでに			
(1) 経常収支比率の改善（財政の構造改革）	①	財源確保と事務事業の抜本的な見直し	(1) 国県補助金等の財源確保（事業を行う全ての課等） 事業を実施する課等にあつては、常に財源を意識した事業遂行を心掛けるとともに、財源の獲得に向けて、直接又は市長会等の様々なルートを通じて、国や県に対して積極的な要望活動を実施するほか、満額採択されない場合にあっては、他の財源の確保や事業執行の延伸等を行うものとします。 (2) 事務事業の抜本的な見直し（財政課、事業を行う全ての課等） 公債費負担の平準化を図るため、残債の全部又は一部の繰上償還や借換えにより耐用年数の範囲内で償還期間の延長が可能か検討するほか、需用費や委託料等の物件費や法令の義務付けの無い市単独事業・補助金・扶助費等についても、その支出の根拠及び効果について十分に検証し、他自治体の実施状況や水準等を勘案した上で、ゼロベースで見直しを進めます。	財政課、事業を行う全ての課等	経常的支出額	対前年度比削減	各年度	※令和 4 年度 ↘要努力	※参考（令和 5 年度実績値が未算定のため前年度数値） 令和 4 年度対前年度比 103.82% 〔令和 3 年度決算 77億7,100万円 令和 4 年度決算 80億6,800万円 比較 2億9,700万円増〕	事務事業の見直しの取組として、課長補佐・係長級職員対象の研修を実施した。また、事業見直しのモデルとして選定した 2 部署にコンサルティングを行い業務分析、事業の優先度の決定、業務の効率化について実践した。管理職職員に向けて、取組報告会を行い、事務事業見直しの取組を共有した。令和6年度は職員提案制度を活用した事務事業見直しを予定している。 ○経常的支出額対前年比 R3_100.04%、R4_103.82%、R5_（決算分析後）
	②	投資的経費と年間起債額の徹底的抑制	(1) 投資的経費の徹底的抑制 投資的経費については、本市の財政状況が改善されるまでの当分の間、国・県の補助が無いもの又は補助があっても本市の一般財源により支出する割合の高いもの（起債により後年度負担となる場合も含む。）については、災害復旧事業、長寿命化対策事業及び防災減災対策事業等の真に必要なものを除き、原則抑制するものとします。 (2) 会計年度間の事業の平準化 原則、次年度への事業の繰り越しがある場合については、次年度の新規事業について、当該繰越事業相当分を次々年度以降に繰り延べするものとし、会計年度間の事業費と事業量の平準化を図ります。	財政課、事業を行う全ての課等（農林振興課、都市整備課）	市債残高（災害復旧債及び臨時財政対策債等を除く）	20億円以上削減（残高：90億円→70億円）	令和 8 年度	※令和 4 年度 ↘要努力	※参考（令和 5 年度実績値が未算定のため前年度数値） 令和 4 年度決算 88億円	（同 上） ○市債残高決算額 R3_87億円、R4_88億円、R5_（決算分析後）
	③	公共施設等の統廃合の推進及び廃止後の利活用策の検討	公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画により、今後も必要とされる公共施設等については、大規模改修や長寿命化改修等により耐用年数の延長を図りつつも、当初の使命を終えたと思われるものについては、積極的に統廃合の検討を進めます。	企画デジタル課、財政課、その他関係課（健康長寿課、教育総務課）	統廃合する公共施設等（条例改正等により既に統廃合が決定した施設を除く）	7 施設以上	令和 8 年度	↗達成見込	5 施設（令和 5 年度中増減なし）	老人福祉センター及び婦人研修センターについては、角田市公共施設個別計画（R3.3策定）で老朽化等のため「必要な代替サービスを確保したうえで廃止を検討する」としており、廃止に向けて具体的な検討を開始した。 学校施設の統廃合については、令和 2 年 1 月策定「角田市学校の適正規模等に関する基本構想」における第1次行動計画として、令和 3 年度には東根小学校を桜小学校へ統合、令和 4 年度には西根小学校を北郷小学校へ、金津中学校を角田中学校へ統合したほか、第 2 次行動計画として、令和 5 年度には、枝野小学校と藤尾小学校を再編し金津小学校を新設した。第 3 次行動計画構想については、具体的な実行計画になるよう令和6年 3 月18日に『角田市学校適正規模検討委員会』を立ち上げ検討を進めている。令和 6 年度中に、保護者アンケートや中間報告等を経て、委員会としての報告をまとめることとしている。 廃校施設の利活用策については、令和5年度に各廃校の利活用に向けての方向性を決定し、各地区の行政区長等へ説明、意見を伺った。また、10月に旧東根小学校の利活用に関する事業提案の募集を行い、1事業者から応募があった。12月には地区民への説明会を行い、その後の審査会で優先交渉事業者を決定し、本契約に向けた協定を締結した。 ○統廃合した公共施設 R3_東根やすらぎの家、旧角田自治センター、旧北郷自治センター、旧桜自治センター R4_枝野やすらぎの家

取組方針	項番	取組項目	取組内容	推進担当課	成果指標			①成果指標の達成状況	②成果指標の令和５年度実績値	③取組経過等
					何を	どのくらい	いつまでに			
(1) 経常収支比率の改善（財政の構造改革）	④	指定管理者制度の導入等をはじめとするPPP（官民連携）の推進	(1)指定管理者制度導入の推進 市が所有する公の施設のうち、特に文化複合施設や集約された体育施設等について、コスト削減とサービス向上の両立が図られる場合には、公募により幅広く民間事業者等の参入を促し、施設一帯の包括的な指定管理者制度の導入を目指します。 (2)民間委託の推進 市の業務のうち、民間委託によりコスト削減と業務効率化が図られるものについては、積極的に導入を推進します。	財政課、その他関係課（都市整備課、生涯学習課）	新たに公募により指定管理者制度を導入した公の施設	1施設以上	令和８年度	ㄱ要努力	0施設	スポーツ施設については、令和４年４月から、かくだスポーツビレッジ一帯の包括的な指定管理業務が開始し、総合体育館トレーニング室のリニューアル（マシン50台導入、トレーナー配置）、屋内温水プールの照明LED化、交通公園でのバランスボール広場の開設など新たな取組みが行われサービス向上を図った。 市民センターの指定管理者制度導入について、「コスト削減」「市民サービスの向上」の両立を目指して検討を進めているが、コスト削減効果が見出せず停滞している。 令和３年度には利府町文化交流センターリフノスの視察、令和４年度は導入実績のある業者からの情報収集。職員の業務量及び経費の削減が課題となっており、自主文化事業のほかに実施している成人式や青少年育成事業など指定管理すべき事業の範囲を検討した。令和５年度は、施設予約システムを導入しサービス向上を図った。 令和５年１０月から市民課の窓口業務委託を開始した。繁忙期（年末年始、年度末、年度初め）を避けて導入したことで、スムーズに事務を遂行することができ、繁忙期も待ち時間が短くなる等市民サービスの向上に繋がっている。また、窓口委託導入以降３月までの職員の時間外勤務は、令和４年度同期間と比較して約半分となった。 令和７年４月から市営住宅の管理委託を予定している。それにより、民間事業者の経験や知識を活用して、「コスト削減」、「市民サービスの維持・向上」を目指している。令和５年度は、実施に向けて打ち合わせや見積徴収を行い、コスト削減効果等を検証した。それを踏まえて、令和６年度は事業者と契約の締結を予定している。
	⑤	市税等の収納率の向上	(1)徴収対策の推進（税務課、その他債権管理課） 市税、保険料、保育所保育料、下水道使用料等の公債権（こうさいけん）（※）及び住宅使用料、水道料金等の私債権（しさいけん）（※）の収納率向上のため、積極的な納付催告等を行い、着実な滞納整理を実施します。 (2)債権管理条例の制定（財政課） 債権管理については、統一的な基準に基づく、庁内共通の手法を確立することが、収納率向上や事務効率化を図る上で大変有用であることから、債権管理条例等の早期制定に向け、取り組みを進めます。 (3)新たな税収の確保（商工観光課） 新たな企業誘致を実現し、税収と雇用の確保を図るため、工業用地造成等の事前準備を目的としたプロジェクトチームによる検討を進めます。	税務課、その他債権管理課、財政課、商工観光課	市税収納率	96.1%以上 97.7%以上	令和５年度 令和８年度	ㄱ要努力	95.08%	市税等の収納については、令和５年度は固定資産税（都市計画税）、軽自動車税の納付書に全国統一のQRコードを記載した電子決済等による新たな納付方法の導入、市税等と他料金の口座振替依頼書（様式）を一本化する等納税義務者の納税しやすい環境を整え、収納率の向上に努めた。また、滞納対策については、事務事業の見直しを行い、限られた人数での滞納整理事務の検討、財産調査の時間短縮のためのシステム活用、資力がある滞納者を対象に、差押えなどの滞納処分の強化など今後の取り組みについて整理した。それらを踏まえ、滞納処分を強化していく。 債権管理条例については、令和4年9月定例会で議決され、令和５年４月１日施行した。令和５年度以降は市長決裁で私債権の放棄が可能となり、放棄年度の翌年の決算議会に放棄した私債権の報告を行う。 新たな企業誘致を図るため、地権者から用地を取得し、工業用地6,765㎡の造成工事を完了することができた。 ○市税収納率 R3_94.6%、R4_94.76%、R5_95.08%

取組方針	項番	取組項目	取組内容	推進担当課	成果指標			①成果指標の達成状況	②成果指標の令和５年度実績値	③取組経過等
					何を	どのくらい	いつまでに			
(1) 経常収支比率の改善	⑥	使用料・手数料の見直し	受益者負担の観点から、行政サービスの内容に応じた適正な負担となるよう見直しを検討します。特に、公共施設等においては、長寿命化にかかる維持管理コストに見合った使用料となっているか改めて検証するとともに、曖昧な減免の適用が行われないよう、減免規定の明確化・厳正化を図るほか、現在無償で貸出ししている施設等の受益者負担等も検討します。	財政課、その他関係課	使用料・手数料の見直し	条例改正	令和４年度	○達成	使用料条例の改正 (令和５年12月定例会議決、令和６年４月施行)	公共施設の使用料条例の改正については、令和５年12月定例会で議決、令和６年４月に施行した。令和４年3月に策定した「角田市使用料・手数料見直しに関する基本方針」を基に見直しを行い、減免規程や使用料を徴収していない施設についても見直しを行った。
	⑦	公営企業の経営健全化	(1)上水道事業 未納者対策として啓発・催告等を実施し、水道料金の収納率を高めるとともに、経営戦略に基づいた経営基盤の強化を図り、単年度収支が黒字であることを示す経常収支比率（けいじょうしゅうしひりつ）（※）100％以上を維持します。 (2)下水道事業 公営企業として独立採算性の原則に立ち、一般会計補助金等の減額に向けて、未接続世帯や企業への接続勧奨について推進していくほか、下水道使用料の改定を行います。	上下水道事業所	下水道使用料の見直し	条例改正	令和４年度	ㇿ要努力	条例改正を先送り (急激な物価上昇等に伴う市民生活の影響を鑑み延伸)	【上水道事業】 持続可能な事業経営のため県内広域連携の協議を進めており、令和６年度は漏水調査の共同発注による効率化に取り組む予定。 納入環境の整備では、令和６年４月より納入できるスマートフォンアプリを増やし利便性を高めている。 【下水道事業】 受益者負担の原則に基づき未接続世帯及び企業に対し公共下水道への接続勧奨を実施した。 また、下水道使用料は令和５年11月の全員協議会で下水道使用料の改定案を説明し、令和５年度中の条例改正（令和６年度改定）を進めたが延伸し、令和６年度に策定予定の下水道経営戦略に合わせて条例改正を進める。
(2) 臨時的収入の確保（稼ぐ市役所）	⑧	ふるさと納税等による自主財源の確保	(1)ふるさと納税の確保（財政課） ふるさと納税について、角田市らしい商品開発等を含めた返礼品の充実や特設サイト等を活用した積極的なPRにより、更なる受納額の確保に努めます。 (2)企業版ふるさと納税の確保（企画デジタル課） 企業版ふるさと納税についても、地方創生に資する事業推進の財源確保のため、企業訪問の実施や自治体と企業を結ぶ民間のマッチングサービス等を活用し、受納額の確保に努めます。	財政課、企画デジタル課	ふるさと納税寄附金受納額	５億円以上	各年度	○達成	39億5,757万円 〔ふるさと納税額 39億5,267万円 企業版ふるさと納税額 490万円〕	ふるさと納税については、市内業者等をはじめとする返礼品提供協力事業者を増やし、魅力ある返礼品の充実を図るとともに、寄附額の見直しや寄附受付サイトの広告等を効果的に利用し受納額増に努めた。また、ふるさと応援基金条例を制定し、受納した寄附の使い道の明確化を図った。 企業版ふるさと納税については、制度と各年度に取り組む寄附対象事業について、市ホームページ・チラシ等により情報発信を行った。また、市役所内の各部署へ呼びかけ、つながりのある企業へのPRを随時行った。 ○ふるさと納税受納額 R3_29億1,236万円、R4_25億6,005万円、 R5_39億5,259万円 ○企業版ふるさと納税受納額 R3_1社1,000万円、R4_1社300万円、R5_5社490万円
	⑨	未利用公有資産の売却・貸付の推進	未利用公有資産について、積極的に売却・貸付等を推進し、遊休状態の解消を図るとともに、臨時的収入の確保に努めます。	総務課	公有資産売却・貸付額	1億５千万円以上	令和８年度	ㇿ達成見込	1億1,816万円 〔土地売払収入 7,306万円 土地建物貸付収入 4,510万円〕	令和5年度において、一部の未利用公有財産の売却が成立し、土地売払収入があった。 ○公有資産売却・貸付額 R3_5,004万円(売払3,341万円、貸付1,663万円) R4_2,537万円(売払1,048万円、貸付1,489万円) R5_4,275万円(売払2,917万円、貸付1,358万円)

取組方針	項番	取組項目	取組内容	推進担当課	成果指標			①成果指標の達成状況	②成果指標の令和５年度実績値	③取組経過等
					何を	どのくらい	いつまでに			
(3)簡素で効率的な行政経営（行政のスマート化）	⑩	第三セクター及び市の各種団体等の点検・見直し	(1)第三セクターの点検・見直し（企画デジタル課、農林振興課、商工観光課、財政課） 本市が最大の出資割合となっている第三セクター（「（公財）角田市地域振興公社」「（公社）角田市農業振興公社」「株式会社まちづくり角田」）について、債務超過（さいむちょうか）（※）によって市が損失補償や貸付等を行うことの無いよう、経営状態の把握に努め、点検・指導を行います。 (2)市の各種団体等の点検・見直し（各種団体所管課） 市が事務局を担う各種団体等について、事務局機能の団体への移管を検討するとともに、その役割が他団体と重複していないかどうか、時代に見合ったものか等を見極め、統廃合の観点から見直しを行います。	企画デジタル課、農林振興課、商工観光課、財政課、各種団体所管課	債務超過となっている第三セクター数	0 団体	各年度	○達成	0 団体	角田市地域振興公社に対しては、相談、打合せ等を頻繁に行い、経営状況の把握に努めるとともに、財政支援として人件費補助を行った。 角田市農業振興公社に対しては、市より事務局長として職員を派遣し、経営状況の悪化を招かないよう、公社の運営状況把握に務めているほか、公社が行う農地の利用集積事業や新規就農者支援事業などを促進するため、農林振興課職員を公社担当として配置し業務支援を行っている。また、財政的支援策としては、市として公社会費の支出、利用集積事業や新規就農者支援事業に携わる公社職員の人件費の一部支援、公社で雇用している地域おこし協力隊員の人件費及び活動経費に係る補助金を交付している。 まちづくり角田の令和5年度の売上は235,779千円であった。前年と比較すると9.1％、金額としては21,192千円増加している。令和4年度に、令和5年度から5年間の指定管理に関する協定を締結したところで、令和5年度においては社会情勢の変化（電気料高騰）を受け、指定管理料を増額した。また、アフターコロナを見据え、自主事業、Kスポ、市の観光イベントと連携しながら相乗的に集客を図れるよう、助言や指導を行ってきた。 引き続き、第三セクターの今後のあり方について、検討を進める。
	⑪	職員数の適正化及び機動的かつ効率的な行政組織機構の構築	(1)職員数の適正化 定員適正化計画に基づき、正職員及び会計年度任用職員の適正配置並びに今後の定年延長への対応等も含め、職員数の適正化を図ります。 (2)機動的かつ効率的な行政組織機構の構築 少子高齢化・人口減少社会の到来、行政需要の多様化、国の新制度への対応等、本市を取り巻く環境が厳しさを増している中で、限られた人員で最大の効果を発揮し、効率的かつ機動的で市民サービスの一層の充実に資する組織体制とするため、必要に応じた行政組織機構の見直しを行います。	総務課	総職員数 （派遣職員を除く）	13人の減 （673人→660人）	令和8年4月1日	ㇿ達成見込	659人	令和5年度において、職員数の適正化等を図るため、各課等を対象とした定員管理・時間外勤務・会計年度任用職員ヒアリングを実施した。 また、当該ヒアリングにおいて、行政組織機構についての問題点の洗い出しを行い、組織改編を行った。 引き続き、定員管理・時間外勤務・会計年度任用職員ヒアリングを実施するとともに、併せて行政組織機構の見直しに対する意見を聴取する。 ○総職員数 R3_679人、R4_673人、R5_659人
	⑫	ＡＩ・ＲＰＡ等のＩＣＴを活用した業務改善の推進	ＡＩ・ＲＰＡ等のＩＣＴの積極的な活用により、業務の効率化・省力化や更なる市民サービスの向上等を図ります。 令和元年度において、働き方改革の一環として、総務省の補助事業等を活用し、ＲＰＡの試験導入・実証実験を行った成果を踏まえ、今後はその横展開と適用業務の拡大に向け、新規開拓を図っていきます。	企画デジタル課	ＡＩ・ＲＰＡ等の導入による削減業務時間数	1,500時間以上	令和８年度	ㇿ要努力	426時間	RPAについては、対象業務を2業務追加したが、大幅な時間削減とまでは至らなかった。AIについては昨年に引き続き文字起こしツールを活用し、各課の事務作業量削減に寄与した。今後も引き続きRPA適用業務の洗い出しを行い、対象業務の拡大・効率化を目指す。 ○削減時間 R3_234時間、R4_294時間、R5_426時間
	⑬	行政手続等の押印廃止とオンライン化の推進	新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び新たな生活様式の確立に向け、行政手続における書面規制・押印・対面規制の抜本的な見直しが急務となっている中で、本市においても、行政手続等の押印廃止の取り組みに加え、国のマイナポータル・びったりサービス（※）等の活用により、行政手続等のオンライン化を推進し、行政の効率化と市民サービスの向上の両立を図ります。	財政課、企画デジタル課	オンライン手続数	25手続以上	令和８年度	○達成	59手続 令和5年度 23手続追加 （クラウド型オンライン申請システム）	令和4年度に導入したクラウド型オンライン申請システムの操作説明会を実施。オンライン化を行いたい部署に個別サポートを行って推進を図った。また、公共施設のオンライン予約サービスや電子図書館サービスも開始した。 ○オンライン手続数 R3_9手続、R4_36手続、R5_59手続

取組方針	項番	取組項目	取組内容	推進担当課	成果指標			①成果指標の達成状況	②成果指標の令和5年度実績値	③取組経過等
					何を	どのくらい	いつまでに			
(3)簡素で効率的な行政経営	⑭	自治体システムの標準化を踏まえた次期基幹システムの導入	国では、地方公共団体における情報システム等の共同利用、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進するため、令和7年度までに、国が策定する標準仕様に基づく基幹系システム（きかんけいしすてむ）（※）の導入を地方公共団体へ義務付けることとしており、本市においても当該仕様に準拠した基幹系システムを導入します。 ただし、その導入にあたっては、現行システムよりも、より低廉で、利便性の高いシステムを調達することを基本方針とし、他ベンダー（※）への乗換えや近隣自治体等との自治体クラウド（じちたいくらうど）（※）化等も含め検討するものとします。	企画デジタル課	基幹系システム	導入	令和7年度	〆達成見込	導入に向けた作業等実施 ・情報システムの標準化・共通化勉強会 ・Fit&Gap ・外字の文字同定作業	国からの情報を庁内に周知するとともに職員向けの研修会等を開催し、標準仕様書の内容と既存業務との違いを洗い出すFit&Gapを実施。また特殊文字である外字の洗い出しを行い標準文字への同定作業を行った。